

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月11日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堂前 宣夫
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 堀口 健太
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号
【電話番号】	(03)3989-5972（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 堀口 健太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期
会計期間	自2020年 9月1日 至2021年 5月31日	自2021年 9月1日 至2022年 5月31日	自2020年 9月1日 至2021年 8月31日
営業収益 (百万円)	345,049	370,756	453,689
経常利益 (百万円)	38,378	28,568	45,369
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	29,125	19,998	33,903
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	33,974	28,975	37,584
純資産額 (百万円)	211,810	234,199	214,871
総資産額 (百万円)	384,066	371,003	393,357
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	110.73	75.95	128.90
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	110.46	75.77	128.58
自己資本比率 (%)	54.2	62.3	53.9

回次	第43期 第3四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 3月1日 至2021年 5月31日	自2022年 3月1日 至2022年 5月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.27	19.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4〔経理の状況〕1〔四半期連結財務諸表〕の〔注記事項〕（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展、移動制限の緩和等により、国・地域によりばらつきはあるものの、経済活動は緩やかに再開の動きが見られました。一方、世界的な資源価格の高騰やサプライチェーンの混乱、急激な円安の進行等により、依然として国内外における経済の先行きは不透明な状態が続くとともに、中国大陸においては、感染再拡大のなかで消費の減速感が鮮明になりました。

このような状況の中、当社グループは、第二創業にあたり、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念と定め、以下に記載する二つの使命を果たすべく事業展開を行ってまいりました。

「第一の使命として、誠実な品質と倫理的な意味を持ち、生活に欠かせない基本商品群、基本サービス群を、手に取りやすい適正な価格で提供すること」、そして「第二の使命として、当社の展開する店舗が、その地域のコミュニティセンターとしての役割を持ち、地域のステークホルダーの皆様と共に、地域課題に対して取り組み、地域への良いインパクトを実現すること」を、当社グループの使命として掲げております。

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの総資産は3,710億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ223億54百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少562億38百万円、未収入金の増加57億52百万円、商品の増加119億86百万円、及び有形固定資産の増加34億64百万円によるものです。

負債は1,368億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ、416億83百万円減少いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金の減少648億89百万円、長期借入金の増加273億1百万円、及び未払法人税等の減少117億24百万円によるものです。

純資産は2,341億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ、193億28百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加89億79百万円及び為替換算調整勘定の増加46億35百万円によるものです。

この結果、連結ベースの自己資本比率は、前連結会計年度末の53.9%から62.3%となりました。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、次のとおりであります。

営業収益	3,707億56百万円（前年同期比 7.5%増）
営業利益	248億32百万円（前年同期比 29.4%減）
経常利益	285億68百万円（前年同期比 25.6%減）
親会社株主に帰属する四半期純利益	199億98百万円（前年同期比 31.3%減）

営業収益は、国内外における新規出店に伴う店舗数の増加により、過去最高の実績となりました。一方、営業利益は、衣服・雑貨の販売苦戦に伴い営業総利益が伸び悩んだほか、新型コロナウイルス感染拡大による中国大陸の都市封鎖の影響も響き、減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前期において、米国事業に係る一過性の特別利益を計上した影響も加わり、減益となりました。

当第3四半期末における無印良品（ライセンスストアを含む）の店舗数は国内490店舗、海外565店舗となり、国内外計1,055店舗となりました。国内では、地域に根付いた食品スーパーマーケットとの隣接店を中心に39店舗を出店するとともに、海外では、中国大陸、タイ等において29店舗を出店し、店舗網の拡充を図りました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

国内事業

国内事業における当第3四半期連結累計期間の営業収益は2,370億6百万円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益は129億23百万円（同45.5%減）と、増収減益となりました。

出店が順調に進んだ一方、衣服・雑貨を中心に伸び悩み、既存店売上高前年比（EC含む）は97.4%となりました。厳しい消費環境が続く中、MUJI passport会員向けに生活応援セール「無印良品週間」を実施したことにより、4月および5月の既存店売上高は前年を超過しましたが、営業総利益は伸び悩み、営業利益は減益となりました。

東アジア事業

東アジア事業における当第3四半期連結累計期間の営業収益は993億93百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益は150億84百万円（同15.3%減）と、営業収益は増収、セグメント利益は減益となりました。

中国大陸では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各地でゼロコロナ政策による行動制限がとられたため、経済活動に影響が生じました。特に第3四半期以降、上海、深圳、北京等を中心に最大で約100店舗が店舗休業および営業時間の短縮を余儀なくされるなど、店舗運営に大きな支障が生じ、既存店売上高前年比（EC含む）は84.9%となりました。

台湾は増収増益と堅調に推移した一方、香港、韓国は新型コロナウイルスの感染拡大の影響が依然として残り、減益となりました。

東南アジア・オセアニア事業

東南アジア・オセアニア事業における当第3四半期連結累計期間の営業収益は152億64百万円（前年同期比38.6%増）、セグメント利益は15億60百万円（同38.4%増）となりました。

タイ、マレーシア等においては、新型コロナウイルス感染の波がピークアウトし、入国制限が徐々に緩和され、経済活動も回復の動きが見られたことで、売上も伸長し、増収増益となりました。

欧米事業

欧米事業における当第3四半期連結累計期間の営業収益は190億93百万円（前年同期比61.2%増）、セグメント損失は8億30百万円（前年同期は25億55百万円のセグメント損失）となりました。

商品調達や物流等、一部ではサプライチェーンの混乱があったものの、経済活動の再開により、北米、欧州ともに売上が伸長し、営業損失も縮小しました。

[ESGの取り組み]

「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、提供する商品やサービス、地域に根差した店舗を軸とした活動を通じて、資源循環型・自然共生型の社会、持続可能な社会の実現に貢献する取り組みを進めています。

・「商品における ESG」：

アジアの熱帯地方で自生するカボックの実からとれる天然繊維を使った夏向けのシャツやパンツを一部店舗限定で発売しました。カボックは軽量で撥水性に優れているだけでなく綿と比べて栽培に使用する水も少なくすむ環境負荷の低い天然素材です。繊維自体が柔らかく滑らかな風合いを生かした服を作りました。今後も環境負荷低減に向けた素材の開発を続けていきます。

・「事業活動での ESG」：

2022年3月、ネットストアで注文した商品が無印良品の一部店舗で受け取ることができる「ネット注文店舗受け取りサービス」の対象アイテムを拡大しました。ネット注文店舗受け取りサービスは2011年9月より開始しており、洋服や文房具、化粧品など小物商品のみが対象でしたがお客さまからのご要望にお応えし、収納用品やラグ、チェア、など対象商品を拡大しました。お買物の際に受け取りいただくことも可能となり、輸送時の二酸化炭素の排出削減にも繋がります。

・「土着化活動での ESG」：

2022年5月に当社は、千葉県千葉市、独立行政法人都市再生機構、株式会社MUJI HOUSEと千葉市にある花見川団地とその周辺地域の活性化に取り組むことを目的とした4者連携協定を締結しました。今後、MUJI HOUSE計画監修による商店街のリノベーションやワークショップなどを実施、地域生活圏活性化に取り組めます。他地域においても、地域課題に取り組み、地域への良いインパクトを実現するために自治体との連携協定締結を進めています。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針、経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、7億36百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に新規出店及び既存店舗の改装といった設備投資、情報システム投資によるものであります。

これらの運転資金や投資資金は、自己資金により充当することを基本方針としておりますが、必要に応じて資金調達を行ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,123,120,000
計	1,123,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,780,000	280,780,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	280,780,000	280,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	280,780,000	-	6,766	-	10,075

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,719,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 275,885,100	2,758,851	-
単元未満株式	普通株式 175,800	-	-
発行済株式総数	280,780,000	-	-
総株主の議決権	-	2,758,851	-

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社良品計画	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号	4,719,100	-	4,719,100	1.68
計	-	4,719,100	-	4,719,100	1.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	135,752	79,514
受取手形及び売掛金	8,742	12,120
商品	106,164	118,150
仕掛品	204	445
貯蔵品	91	69
未収入金	11,836	17,588
その他	6,267	12,408
貸倒引当金	11	11
流動資産合計	269,047	240,284
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	62,054	68,824
減価償却累計額	34,010	39,481
建物及び構築物(純額)	28,044	29,342
機械装置及び運搬具	4,684	4,926
減価償却累計額	3,093	3,500
機械装置及び運搬具(純額)	1,591	1,426
工具、器具及び備品	25,859	27,839
減価償却累計額	17,128	18,987
工具、器具及び備品(純額)	8,730	8,852
土地	1,537	1,558
リース資産	76	76
減価償却累計額	27	32
リース資産(純額)	49	43
使用権資産	44,200	54,338
減価償却累計額	17,768	25,780
使用権資産(純額)	26,432	28,557
建設仮勘定	673	744
有形固定資産合計	67,060	70,525
無形固定資産		
のれん	2,439	1,959
ソフトウェア	24,885	25,387
その他	2,154	2,193
無形固定資産合計	29,479	29,539
投資その他の資産		
投資有価証券	4,730	4,356
繰延税金資産	2,634	3,007
敷金及び保証金	19,595	20,859
その他	920	2,535
貸倒引当金	110	105
投資その他の資産合計	27,770	30,653
固定資産合計	124,310	130,718
資産合計	393,357	371,003

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,541	24,132
短期借入金	4,630	4,517
1年内返済予定の長期借入金	67,081	2,191
未払金	9,966	9,667
未払費用	6,196	7,972
未払法人税等	12,702	977
リース債務	8,357	9,344
賞与引当金	1,193	1,432
役員賞与引当金	66	69
ポイント引当金	105	-
その他	5,874	5,402
流動負債合計	141,716	65,708
固定負債		
長期借入金	5,000	32,301
繰延税金負債	820	4,633
リース債務	24,772	26,066
役員退職慰労引当金	74	55
株式給付引当金	-	327
その他	6,103	7,711
固定負債合計	36,770	71,095
負債合計	178,486	136,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	27,922	29,586
利益剰余金	205,995	214,974
自己株式	30,973	31,410
株主資本合計	209,709	219,917
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,325	2,070
繰延ヘッジ損益	485	4,776
為替換算調整勘定	324	4,310
その他の包括利益累計額合計	2,487	11,158
新株予約権	605	650
非支配株主持分	2,068	2,474
純資産合計	214,871	234,199
負債純資産合計	393,357	371,003

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
営業収益	345,049	370,756
営業原価	175,063	195,710
営業総利益	169,985	175,046
販売費及び一般管理費	134,787	150,213
営業利益	35,197	24,832
営業外収益		
受取利息	180	130
受取配当金	29	40
為替差益	3,179	3,495
持分法による投資利益	7	-
補助金収入	308	828
その他	605	390
営業外収益合計	4,311	4,884
営業外費用		
支払利息	1,036	1,081
その他	94	67
営業外費用合計	1,130	1,149
経常利益	38,378	28,568
特別利益		
固定資産売却益	8	1
投資有価証券売却益	118	1
段階取得に係る差益	260	-
リース解約債務免除益	1,315	-
その他	9	1
特別利益合計	3,532	4
特別損失		
減損損失	24	-
固定資産除却損	229	2,820
賃貸借契約解約損	242	-
その他	5	1
特別損失合計	501	1,822
税金等調整前四半期純利益	41,409	26,749
法人税等	12,312	6,640
四半期純利益	29,097	20,108
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	28	110
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,125	19,998

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	29,097	20,108
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	574	255
繰延ヘッジ損益	448	4,291
為替換算調整勘定	3,854	4,830
持分法適用会社に対する持分相当額	0	-
その他の包括利益合計	4,877	8,866
四半期包括利益	33,974	28,975
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,937	28,669
非支配株主に係る四半期包括利益	36	305

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより顧客への商品販売に伴い付与する自社ポイントについて、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、当該引当額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当該会計方針の変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結子会社において、主として当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

これまで区分掲記しておりました「売上高」と「営業収入」について「営業収益」として一括表示し、また「売上原価」は「営業原価」として表示し、並びに「売上総利益」は非表示とする方法に変更しております。これは新たな中期経営計画に沿い、今後の収益多様化を見据え事業運営の実態をより適切に表示するために行うものであります。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「売上高」と「営業収入」として表示されていた344,025百万円と1,023百万円は「営業収益」として一括表示し、また「売上原価」として表示されていた175,063百万円は「営業原価」として表示し、並びに「売上総利益」として表示されていた168,961百万円は非表示としています。

第1四半期連結会計期間の期首より、費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」について、四半期連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

(追加情報)

(海外グループの役職員に対する株式インセンティブ報酬制度)

当社は、海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ・プランとして、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しておりましたが、当制度は2022年1月31日に終了いたしました。なお、信託終了日を2032年1月末に変更し、信託に残存する自社の株式は株式給付信託(J-ESOP)に活用いたします。

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、高いレベルでコミットし挑戦する従業員に対して、オーナーシップと経営者意識を更に高めるために、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員への福利厚生で、当社の従業員のうち一定の要件を満たした者に対して、当社株式を交付する仕組みであり、その概要は以下のとおりです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、本制度のみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約日は2021年6月11日であり、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。また、三井住友信託銀行株式会社と締結する信託終了日は2032年1月末を予定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度25,180百万円、11,231,200株、当第3四半期連結会計期間26,025百万円、11,572,465株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対して企業価値向上のインセンティブの付与と、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本プランは、「良品計画社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「良品計画社員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、今後約3年にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、本プランの信託契約日は2021年11月8日であり、信託の終了は2024年10月18日を予定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

E-Ship信託に残存する当社株式を、E-Ship信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間1,951百万円、916,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間2,301百万円

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況」の「注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、中国大陸を除き重要な変更はありません。中国大陸については、ゼロコロナ政策の一環である行動規制の強化に伴い、2022年6月以降の経済活動への影響等を売上推移の仮定に反映しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は引き続き不確定要素が多く、今後の感染拡大の状況によっては当社の財政状態、経営成績にさらなる影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 リース解約債務免除益

当社グループの連結子会社であるMUJI U.S.A. Limitedは、2020年7月及び8月に一部の店舗の賃貸人に対し退去通知を行い、2020年8月までに店舗の営業を終了し、使用を中止しております。米国会計基準に基づき、2020年連結会計年度において、店舗の賃貸借契約の残存期間の賃借料相当となる3,220百万円をリース解約債務、また3,236百万円をリース解約損として計上しておりますが、2020年9月の米国デラウェア州の裁判所の承認により、同負債額の上限が確定したため、前第3四半期連結累計期間に3,135百万円のリース解約債務免除益を計上しております。

2 固定資産除却損

主にソフトウェアに含まれるシステム開発費用の一部について、除却を実施したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	14,318百万円	16,290百万円
のれんの償却額	625	698

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	1,318	5	2020年8月31日	2020年11月30日	利益剰余金
2021年4月14日 取締役会	普通株式	5,272	20	2021年2月28日	2021年5月6日	利益剰余金

(注) 2020年11月27日定時株主総会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する3百万円が含まれております。

2021年4月14日取締役会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する12百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 定時株主総会	普通株式	5,497	20	2021年8月31日	2021年11月29日	利益剰余金
2022年4月14日 取締役会	普通株式	5,521	20	2022年2月28日	2022年5月2日	利益剰余金

(注) 2021年11月26日定時株主総会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する12百万円及び、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円が含まれております。

2022年4月14日取締役会において決議の配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する21百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
(1)外部顧客へ の営業収益	226,605	95,579	11,017	11,847	345,049	-	-	345,049
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	0	2	-	-	3	328	332	-
計	226,605	95,582	11,017	11,847	345,052	328	332	345,049
セグメント利益 又は損失()	23,711	17,814	1,127	2,555	40,097	97	4,997	35,197

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 4,997百万円にはセグメント間取引消去 0百万円、棚卸資産の未実現利益消去 589百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,407百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年9月1日 至 2022年5月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上 高	235,926	99,189	15,224	19,002	369,342	-	-	369,342
営業収入	1,079	203	40	91	1,414	-	-	1,414
顧客との契約か ら生じる収益	237,006	99,393	15,264	19,093	370,756	-	-	370,756
外部顧客への売 上高	237,006	99,393	15,264	19,093	370,756	-	-	370,756
(1)外部顧客へ の営業収益	237,006	99,393	15,264	19,093	370,756	-	-	370,756
(2)セグメント 間の内部営業収 益又は振替高	0	3	-	-	3	338	342	-
計	237,006	99,396	15,264	19,093	370,760	338	342	370,756
セグメント利益 又は損失()	12,923	15,084	1,560	830	28,736	71	3,975	24,832

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。
2. セグメント利益又は損失の調整額 3,975百万円にはセグメント間取引消去 42百万円、棚卸資産の未実現利益消去1,898百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 5,831百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年9月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	110円73銭	75円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	29,125	19,998
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	29,125	19,998
普通株式の期中平均株式数(千株)	263,027	263,296
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	110円46銭	75円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	637	651
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に2017年4月12日取締役会において決議された「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」の導入に伴う三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式、2021年5月26日取締役会において決議された「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴うみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式および2021年11月8日に会社法第370条及び定款第24条(取締役会の決議の省略)による「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴う野村信託銀行株式会社が所有する当社株式を含めております。「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」は2022年1月31日に終了し、信託に残存する自社の株式は株式給付信託(J-ESOP)に活用いたします。

なお、前第3四半期連結累計期間において当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、「海外グループ会社の役職員に対する株式インセンティブ報酬制度」600千株であります。

また、当第3四半期連結累計期間において当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴うみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴うみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式11,663千株および「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴う野村信託銀行株式会社が所有する当社株式708千株であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月11日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川端 美穂
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 洋介
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2021年9月1日から2022年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年9月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。